

秋のイベント案内 天平の菊まつり (2会場で開催)

今年は、11月1日(日)から8日(日)まで、天平の丘公園花広場(国分寺地区)と、きらら館広場(石橋地区)の2会場で『天平の菊まつり』を開催します。国分寺会場では菊の展示を楽しみながら、地元商店による模擬店で軽食も楽しめます。石橋会場では、菊の展示のほか隣接したきらら館で日帰りの入浴も楽しめます。

期間中の催し

国分寺地区

11月1日(日)

- ふれあいコンサート(午前10時30分～)
- 天平の芋煮会(午前11時～)
- 歌謡ショー(正午～午後1時)

石橋地区

11月8日(日)

- ふれあいプラザいしばし
(午前10時～午後3時)
〔大松山運動公園ピクニック広場〕

芋煮会食券の前売券を販売

10月6日(火)より次の場所で販売します。1食 180円(当日は200円です。)

- 取扱窓口 ・商工観光課(南河内庁舎) ・オアシスポップ館(JR小金井駅西口) ※閉庁・閉館日を除く
ごみ減量化推進のため、Myおはし運動を実施します。みなさんのご協力をお願いします。

問い合わせ先

商工観光課 ☎48-2112

(社)下野市シルバー人材センターからのお知らせ

新しい仕事を始めました

住宅用火災警報器 あっせん販売、取付申込のご案内

当センターは、下野市民の皆様の安全・安心を増進する上で少しでもお役に立ちたい、この一心で「住宅用火災警報器」の取付業務を始めました。昨今の火災は煙(有毒ガス)により死亡事故が急増していることを受けて、消防法が改正され本市においても平成21年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器などの設置が義務化されました。

■義務化の理由

火災により亡くなる方の多くが逃げ遅れによるものであり、家庭内の火災発生にいち早く気づくことが一番重要であるため。

■火災警報器とは

右の写真のような形状で、直径10cmと小さなものです。内蔵のリチウム電池寿命は10年です。火災で発生する異常な煙や熱をキャッチし音声で知らせます。

■タイプ

A 煙式→音声・光、B 熱式→音声・光で知らせます。
(※器具本体の色は、白系と和室に調和する茶系を用意)

■価格

Aタイプは1台2,700円、Bタイプは2,600円を予定しています。

■取り付け場所

規定による設置指定箇所は寝室を中心に階段と廊下、また台所は任意です。

■取付及び料金

ご自分でもできますが、高所作業となるのでセンターの熟練した会員が取り付けにお伺いします。
1台のみ 500円 2台目以降 300円 (すでに用意された器具も同一料金にて取り付けます。)

申し込み・問い合わせ先

(社)下野市シルバー人材センター事務局(ふれあい館内) ☎47-1124

